

平成 28 年 7 月 境港市 選挙管理委員会 会議録

| | | | |
|---------------------|--|--------|----|
| 招集年月日 | 平成 28 年 7 月 9 日 (土) | | |
| 招集場所 | 境港市役所分庁舎 選挙管理委員会事務局 | | |
| 開会時間 | 午前 9 時 | | |
| 出席委員 | 高梨崎男委員長 西村裕子委員 三代 智委員 大古戸 進委員 | | |
| 委員長から説明のため出席を求められた者 | なし | 傍聴者 | なし |
| 会議書記氏名 | 高木 健 | 事務局長確認 | |
| 提出議案 | <p>(永久選挙人名簿関係)</p> <p>議案第 59 号 選挙人名簿から抹消すべき者の決定について</p> <p>(市長選挙及び市議会議員補欠選挙関係)</p> <p>議案第 60 号 選挙人名簿に登録すべき者の決定について</p> <p>議案第 61 号 選挙権を有する者の「50分の1」の数「6分の1」の数及び「3分の1」の数について</p> <p>議案第 62 号 選挙運動に関する支出金額の制限額を定めることについて</p> <p>(その他)</p> <p>議案第 63 号 個人演説会を開催できる施設の指定について</p> <p>(鳥取海区漁業調整委員会委員選挙関係)</p> <p>議案第 64 号 投票区の設定について</p> <p>議案第 65 号 投票所の場所を定めることについて</p> <p>議案第 66 号 投票所の閉鎖時刻の繰り上げについて</p> <p>議案第 67 号 開票の日時及び場所を定めることについて</p> <p>議案第 68 号 投票管理者、同職務代理者の選任について</p> <p>議案第 69 号 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者の選任について</p> <p>議案第 70 号 開票管理者、同職務代理者の選任について</p> <p>議案第 71 号 選挙立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて</p> <p>議案第 72 号 不在者投票事務取扱場所を定めることについて</p> <p>議案第 73 号 期日前投票の場所を定めることについて</p> <p>議案第 74 号 投票立会人の選任について</p> <p>議案第 75 号 期日前投票立会人の選任について</p> <p>議案第 76 号 投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書を郵便をもって発送できる日を定めることについて</p> <p>議案第 77 号 選挙人名簿登載者の修正について</p> | | |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | ただいまより委員会を開会します。議案の説明をお願いします。 |
| 局長 | <p>【議案第 59 号】</p> <p>死亡 36 人、転出 46 人、計 82 人を名簿から抹消するものです。</p> |
| 委員長 | <p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p> |
| 委員長 | <p>議案第 59 号は、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>引き続き議案の説明をお願いします。</p> |
| 局長 | <p>【議案第 60 号】</p> <p>転入 193 人、新有権者 5 人を新たに選挙人名簿に登録するものです。</p> <p>【議案第 61 号】</p> <p>選挙人名簿登録者数 29,523 人を 50、6、3 で除した各々の数を定めるものです。</p> <p>【議案第 62 号】</p> <p>選挙運動に関する候補者 1 人あたりの支出金額の制限額を市長選挙と市議会議員補欠選挙について、それぞれ定めるものです。</p> |
| 委員長 | <p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p> |
| 委員長 | <p>議案第 60 号から第 62 号まで、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>引き続き議案の説明をお願いします。</p> |
| 局長 | <p>【議案第 63 号】</p> <p>公職選挙法第 161 条第 3 項の規程にもとづき、個人演説会等を開催できる施設として境港市老人福祉センターを新たに指定するものです。</p> |
| 委員長 | <p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p> |
| 委員長 | <p>議案第 63 号は、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>引き続き議案の説明をお願いします。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>局 長</p> | <p>【議案第 64 号】～【議案第 77 号】 平成 28 年 8 月 3 日執行予定の鳥取海区漁業調整委員会一般選挙について、投票区の設定等について定めるものです。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p> |
| <p>委員長</p> | <p>本日の議案は以上です。引き続き事務報告をお願いします。</p> <p>経過及び今後の予定等を説明</p> <p>【経過】</p> <p>6 月 2 2 日 【参】 公示日、選挙人名簿縦覧、氏名表掲載のくじの執行 2 3 日 【参】 期日前投票・不在者投票開始 7 月 7 日 【参】 投票管理者等説明会、</p> <p>【今後の予定】</p> <p>7 月 1 0 日 【参】 投票日、【市】 告示日、立候補届出受付、氏名表及び選挙公報のくじの執行 1 1 日 【市】 期日前投票・不在者投票開始 1 4 日 【市】 投票管理者等説明会 1 6 日 委員会 【市】 選挙人名簿の最終調製、街頭啓発 1 7 日 【市】 投票日 1 9 日 【市】 当選証書付与 8 月 1 日 市長・市議補欠選挙収支報告期限 3 日 鳥取海区漁業調整委員会委員一般選挙期日</p> |
| <p>局 長</p> | <p>次回の委員会は 7 月 16 日（土）です。 時間は午前 9 時からでよろしいでしょうか。</p> <p>～全委員了承～</p> |
| <p>委員長</p> | <p>では次回委員会は 6 月 2 日午前 9 時から行いますので、よろしくをお願いします。 他にないようでしたら、本日の委員会を閉会いたします。</p> |

この委員会の記録は真正なものと認め署名する。

委員長 _____

委員 _____

委員 _____

委員 _____